第3章 基本施策(基本方針の具現化に向けた主要な取組・事業)

1. 計画の基本方針と施策

前章までの現状・課題を受けて、本計画では、5 つの基本方針を柱に、24 の施策に取り 組むことで中小企業の振興を促進します。

「基本方針」 「基本的施策」

1 経営基盤の安定強化	────1-1 経営に関する相談及び指導の充実
	- 1-2 円滑な資金調達の支援
	─ 1-3 販路開拓の支援及び取引のあっせん
	— 1 - 4 情報通信技術の活用支援
	- 1-5 円滑な事業承継の支援
	1-6 個別企業に対する支援体制の強化
	_
2 中小企業の活用による	───2 ─ 1 製品、技術、サービスに関する情報提供
地域内の経済循環の創出	- 2-2 地域資源活用の促進
	- 2-3 地域商店活用の促進
	2-4 受注機会の拡大
3 経営の拡大及び新分野への	───3 ─ 1 産業集積の促進
進出の促進	- 3-2 新技術・新商品の開発支援
	- 3-3 地域資源を活用したツーリズムの振興
	- 3-4 農商工連携の促進
	- 3-5 海外進出の支援
	3-6 知的財産の活用促進
4 創業の促進	─── 4 − 1 情報・機会の提供と相談体制の充実
	4-2 事業計画策定及び資金調達の支援
	_
5 人材の育成・確保と	──── 5 − 1 技術・技能の伝承と後継者育成
事業環境の整備	
	- 5-5 ワーク・ライフ・バランスの促進と
	勤労者福祉の充実
	5-6 下請取引の適正化

2. SDGs(持続可能な開発目標)の視点を踏まえた計画の推進

SDGs (エス・ディー・ジーズ) とは、平成27 (2015) 年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて掲げられた、平成28 (2016) 年から令和12 (2030) 年までの国際目標です。

SDGsでは「地球上の誰1人として取り残さない」を基本理念に、経済・社会・環境の諸課題を総合的に解決し、持続可能な世界を実現するために、17の目標と169のターゲットが揚げられています。

SDGsの17の目標は、世界の都市に共通した普遍的な課題であり、持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現を目指す考えは、「若者が日田にとどまる、日田に戻れる、事業の承継ができ、夢を描くことのできる環境づくりを進める」を前文に謳う日田市中小企業振興基本条例の考えと一致するものです。

本計画に掲げる各事業を推進するにあたっては、SDGsを意識し、地域や関係団体などと連携しつつ、市民の最善の利益が実現される社会を目指します。

SUSTAINABLE GOALS



【参考】持続可能な開発目標(SDGs)の詳細

目標1(貧困)	あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる。
目標2(飢餓)	飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する。
目標3 (保健)	あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。
目標4(教育)	すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する。
目標5 (ジェンダー)	ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う。
目標6 (水・衛生)	すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。
目標7 (エネルギー)	すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する
目標8 (経済成長と雇用)	包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある 人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する。
目標9(インフラ、産業化、 イノベーション)	強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る。
目標10(不平等)	各国内及び各国間の不平等を是正する。
目標11 (持続可能な都市)	包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する。
目標12 (持続可能な生産と 消費)	持続可能な生産消費形態を確保する。
目標13 (気候変動)	気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる。
目標14 (海洋資源)	持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する。
目標15 (陸上資源)	陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処 ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する。
目標16(平和)	持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを 提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する。
目標17 (実施手段)	持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。

3. 基本方針ごとの方向性・取組内容・目標値・SDGs等

中小企業振興の柱となる5つの基本方針ごとに、計画期間中に重点的に取り組む施策と目標値を設定し、庁内関係部局及び関係機関との連携によって、それぞれの施策を実行することで、目標値の達成を目指します。なお、「第6次日田市総合計画」及び「第3期総合戦略」にて設定されている目標値は、本計画との関連性を保つため、「目標値」を同一とします。また、本計画の改定にあたり、基本方針ごとに関連するSDGsのアイコン(ロゴ)を表示します。

基本方針1 経営基盤の安定強化





【方向性】

長期化する物価高騰や、団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となる2025年問題等を背景に、市内の多くの企業が「原材料高騰」「受注や顧客の減」「人材の育成・確保」など、事業を継続していくうえで、経営上の多くの課題を抱えています。こうした厳しい局面を乗り越え市内経済を再生していくためには、GXやDXといった構造改革も新たな挑戦の機会と捉え、投資の拡大や革新的な価値の創出によって、生産性の向上を図り、適正な価格転嫁と賃上げできる環境の整備を進めていく必要があります。そのための経営相談・指導体制の充実及び円滑な資金調達の支援等により、中小企業の経営基盤の安定強化を進めます。

※GX(f) リーントランスフォーメーション)とは、カーホ ンニュートラルや温室効果がス削減のために取り組む活動や変革のこと。 ※DX(f) ダルトランスフォーメーション)とは、 E ジ ネスモテ ルやサービ スの質的変化をもたらし、組織全体の戦略や運用方法を全体的に変革すること。

【取組内容】

1-1 経営に関する相談及び指導の充実

- ・商工会議所、商工会の経営指導員等による巡回指導や窓口相談などにより、金融、財務、労務、社会保険、経営・技術の改善等、中小企業の経営全般にわたる支援を行います。
- ・商工会議所、商工会の経営指導員による周辺地域の巡回指導等により、小規模企業の 事業の持続的な発展に向けて、事業計画の重要性について理解促進を図るとともに、 その策定を支援します。
- ・小規模企業に対して、きめ細やかな経営相談・指導を行います。
- ・中小企業や小規模企業が経営に関する相談を気軽にできる窓口として、日田市ビジネスサポートセンターを設置し、中小企業診断士等の専門相談員が関係機関との連携を図りながら、継続した相談・指導にあたります。
- ・中小企業支援団体や金融機関と連携し、専門家の活用を図りながら、経営革新や経営

力向上等のためのセミナーを開催します。

・中小企業支援団体や金融機関と定期的に協議の場を設けて、情報を共有することにより、中小企業の相談支援体制の強化を図ります。

1-2 円滑な資金調達の支援

- ・日田市中小企業振興資金融資制度により、中小企業の事業活動に必要な資金の円滑な 調達を支援します。
- ・水郷日田の良好な環境を保全するため、公害防止のための施設の設置及び改善等に必要な資金の調達を低利融資で支援します。
- ・国や県が行う中小企業向けの低利融資制度の活用を支援します。
- ・日本政策金融公庫が取り扱う小規模事業者経営改善資金(マル経融資)の活用により、 小規模企業の金利負担の軽減を図ります。
- ・新分野への参入や新たな事業展開等、経営基盤の強化に取り組む中小企業に対し、関係機関の支援制度など必要な情報を提供します。

1-3 販路開拓の支援及び取引のあっせん

- ・バイヤーと生産者をマッチングさせる商談会をはじめ、百貨店や量販店等と連携した 「日田フェア」等の地場産品 P R のための催事への出店等により、新たな販路を創出 していきます。
- ・各業界の取り組む産地PRや展示会、商談会等、販路開拓の活動を支援します。
- ・各業界を対象とした各種セミナー等の開催により販路開拓を支援します。
- ・県や関係機関等が開催する物産展や商談会の情報を提供します。

1-4 デジタル技術の活用支援

・情報発信、情報セキュリティ対策等の研修機会の提供を通じて、ホームページやEC サイトの開設、ネットビジネスの展開等、業務の効率化を図る中小企業のデジタル化 や、DX化を促進します。

1-5 円滑な事業承継の支援

- ・円滑な事業承継の促進に向けて、大分県事業承継・引継ぎ支援センターを活用し、事業承継を希望する中小企業者と経営資源を引き継ぐ意欲のある方とのマッチングを支援するとともに、中小企業支援団体や金融機関等との連携を図りながら、研修機会の提供を行います。
- ・また、中小企業庁が令和元(2019)年12月に公表した「第三者承継支援総合パッケージ」 等を踏まえ、市内中小企業者の事業承継の実態把握に努め、市内金融機関及び税理士、 商工団体等とともに、事業承継支援施策に関する新たな取組みを検討します。

1-6 個別企業に対する支援体制の強化

- ・様々な経営課題にワンストップで対応できる相談窓口を設置し、個別の相談・指導を 行うとともに、必要に応じてより専門性の高い支援機関や各種専門家を紹介するなど、 商工会議所・商工会と連携し伴走型支援体制を強化します。
- ・金融機関との連携協定の締結等により、金融と経営支援の一体となった取組みを進めます。

【目標值】

重要業績評価指標〈KPI〉	現状値 (R4実績)	目標値 (R9年度)	該当基本的施策
日田市ビジネスサポートセンターの年間相談件 数(回)	815 回	820 回	1-1 1-3 1-4 1-5 1-6
商工会議所・商工会の年間相談・指導件数(件) (うち窓口相談件数)	4, 439 件 (2, 035)	4, 400 件 (2, 000)	1-1 1-2 1-4 1-5 1-6
市の融資制度の年間融資件数(件)	74 件	100 件	1–2
市外での物産展等への年間出店事業者数(社)	2 社	30 社	1-3 2-1 2-2

基本方針2 中小企業の活用による地域内の経済循環の創出



【方向性】

市内中小企業の製品、技術及びサービスに関する情報を、広く市民や企業に紹介するとともに、地域内資源の積極的な活用により、地域内循環の創出を図ります。

また、市民が自発的に地域商店を利用し、市内産品・製品を活用することで、地域社会を支える中小企業を応援し、中小企業の活性化を促します。

【取組内容】

2-1 製品、技術、サービスに関する情報提供

- ・市内中小企業の商品、技術、サービス等を紹介する展示会やイベントの開催を支援することで、新たな取引の創出につなげるとともに、市内産品・製品の市民の活用を促します。
- ・異業種間の交流や中小企業の事業連携を促進し、取引の拡大を目指します。

2-2 地域資源活用の促進

・専門家のアドバイスや各種助成事業の活用により、農林水産物を活用した新たな商品 づくりや販路開拓に積極的に取り組む中小企業を応援します。

- ・農林水産物や加工技術等の地域資源を活用した商品開発に対する各種支援を通じて、 高付加価値商品の創出を目指します。
- ・地域資源を活用した商品やサービスの競争力を高めていくことにより、魅力ある地域 ブランドへと進展させます。

2-3 地域商店活用の促進

- ・商店主や地域住民のニーズ調査を行い、空き店舗や空き家等の遊休不動産(空き地含む)の利活用の促進、良好な商業空間の維持、協同催事の開催等の商店街振興に必要な事業を支援することで、商店街の魅力向上や賑わいづくりにつなげます。
- ・大規模店舗との共存による良好な商業空間の形成や、コミュニティ機能の強化に取り 組みます。

2-4 受注機会の拡大

・官公需発注では、透明性の向上と公正な競争を確保し、地元企業に配慮した入札によって中小企業の受注機会の拡大に努めます。

【目標值】

重要業績評価指標〈KPI〉	現状値 (R4実績)	目標値 (R9年度)	該当基本的施策
日田市工業連合会の会員企業数(社)	216 社	220 社	2-1 3-2 3-5 3-6
【再掲】市外での物産展等への年間出店事業者 数(社)	2 社	30 社	1-3 2-1 2-2
家具・装備品製造業の年間製造品出荷額等 (百万円)	3,371 百万円	3,500百万円	2-1 2-2
小売業年間商品販売額(百万円)	62,038 百万円 (R3 年)	66,700百万円	2–3
市内商店街での購買シェア(%)	10. 2% (R3 年)	10. 2%	2–3
日田市商店街連合会の会員店舗数(店舗)	184 店舗	195 店舗	2–3
商店街区域内の遊休不動産の利活用数(件)	2 件	5 件	2–3
木材・木製品製造業(家具を除く)年間出荷額(百万円)	17,309 百万円 (R3 年)	17, 489 百万円	2-1 2-2
市の建設工事の市内業者発注件数割合(%)	90. 7%	96. 5%	2-4 5-6
市の物品の市内業者発注件数割合(%)	60. 7%	79. 0%	2-4 5-6





【方向性】

産学官や農商工連携により新たな技術、商品、サービスの開発を進めるとともに、海外や新たな市場・業界への進出を支援することによって、中小企業の経営拡大につなげます。 企業誘致については、若年層に対し多様な雇用の場を創出するとともに地場の中小企業 との新たな取引の創出のため、誘致のためのあらゆる手法を研究しながら積極的に推進します。

【取組内容】

3-1 産業集積の促進

- ・気候風土に根差した木材関連産業や豊富な地下水源を生かした水関連産業、さらには 交通の利便性を生かした高性能部品の生産拠点として、国際競争力の高い企業の集積 を進めます。
- ・国や県の関係機関と連携し、情報通信技術を活用した新たなビジネス等、今後、成長 が見込まれる新産業分野に関連した事業創出を支援します。
- ・本市における企業立地を促進し、日田市企業立地促進条例に基づく奨励措置による新たな雇用機会の創出を図ります。また、誘致企業と地場の中小企業の相互連携を支援することで取引拡大を推進し、地域経済の浮揚及び市民生活の向上につなげます。
- ・大分県中小企業団体中央会を通じて、経営資源を相互に補完するための中小企業の連携・組織化を支援します。
- ・企業のニーズに応じた用地の確保等に向けた環境整備、時代のニーズに対応し日田市 の特性を生かした企業誘致を推進します。

3-2 新技術・新商品の開発支援

- ・中小企業同士や誘致企業とのマッチングを行う異業種間交流の開催や産学官連携の支援によって、新たな事業連携や新商品開発の機会などを提供することで、中小企業の販売力の向上や新たな分野への進出につなげます。
- ・大分県産業科学技術センターにおける技術相談、受託研究、設備機器利用等を通じて 中小企業の技術の高度化を支援します。
- ・公益財団法人大分県産業創造機構による個別指導やアドバイス等を活用し、中小企業 の技術力の向上や新たな商品開発による取引拡大につなげます。

3-3 地域資源を活用したツーリズムの振興

・美しい自然景観や環境、歴史に培われた文化、気候風土の中で育まれてきた食など、本市の魅力的な観光資源の活用と発掘を図り、福岡空港や熊本空港に近いという交通の利便性を生かし、日田市観光振興基本計画に基づき、これらの地域特性を生かしたツーリズムの振興に取り組みます。

3-4 農商工連携の促進

- ・中小企業と農林漁業者との連携を図り、日田市農業振興ビジョン及び新しい日田の森林・林業・木材産業振興ビジョンに基づき、基幹産業の一つである農林漁業から生まれる一次産品に付加価値を付け、新たな商品開発を行うための支援を行います。
- ・県や関係機関と連携し、商品開発の支援や、農林漁業者と商工業者とのマッチング等 により農商工連携や6次産業化の取組を推進します。

3-5 海外進出の支援

- ・国内市場が縮小傾向にある中、新たな需要を求め海外市場への進出を検討する中小企業に対して、進出先の現地情報の提供や進出にあたっての基本的な知識の習得、進出戦略の作成等、一般社団法人大分県貿易協会や日本貿易振興機構(ジェトロ)等の関係機関との連携によって、海外進出に必要な支援を行います。
- ・一般社団法人大分県貿易協会や関係機関によるセミナー等を通じて、海外展開への理解促進を図ります。

3-6 知的財産の活用促進

・中小企業等の知的財産支援拠点である一般社団法人大分県発明協会と連携し、先進的な事例や知的財産に携わる様々な専門家や支援機関を紹介するなど、アイデア段階から事業展開まで、知的財産を積極的に活用する中小企業を支援します。

【目標值】

重要業績評価指標〈KPI〉	現状値 (R4実績)	目標値 (R9年度)	該当基本的施策
【再掲】 日田市工業連合会の会員企業数(社)	216 社	220 社	2-1 3-2 3-5 3-6
既存誘致企業の増設及び新規立地件数(件)	1 件	4年間で8件	3–1
企業誘致等による雇用増加数(人)	56 人	4 年間で 220 人	3–1
年間観光入込客数(千人)	2, 398 千人	3,021 千人	3–3
農産加工の新商品年間開発数(個)	6 個	4年間で8個	3–4

商工会議所が発行する貿易関係証明発行件数(件)

16 件

20 件

3-5

基本方針4 創業の促進







【方向性】

地域のニーズに対応した、独創的な商品やサービスを提供しようとする創業者が増加していくことは、関連産業の活性化につながり、既存事業者の経営革新を促すうえでも大きな期待ができます。

若年者に対するスタートアップ創出に向けた支援から、女性の社会進出やシニア世代の 豊富な社会経験を生かした創業、廃業・倒産経験者の再チャレンジまで、融資を通じたス タートアップへの資金供給を行うなど、創業から発展に至るまでを金融機関や中小企業支 援団体との連携を図りながら、継続的に支援することで、創業しやすい環境づくりを進め ます。

【取組内容】

4-1 情報・機会の提供と相談体制の充実

- ・ 商工会議所や商工会による窓口相談や創業セミナー等により、創業希望者が創業に向けて具体的な検討ができるように支援します。
- ・日田市創業支援等事業計画に基づき、商工会議所や商工会、金融機関等の創業支援事業者と行政機関が連携を密にし、創業希望者や創業後間もない方へ、段階に応じた情報提供や指導等、きめ細かなサポートを強化していくことで、創業の実現と安定した経営を目指します。
- ・創業後の経営の安定化を図るため、創業支援機関と連携し、継続的な相談・指導に応じるなど、企業の成長段階に応じた支援を行います。
- ・創業支援窓口を開設し、創業に関する相談・指導に応じます。
- ・創業支援事業者や、おおいたスタートアップセンター等の行う各種セミナーやワークショップを通じて、起業家とのネットワークづくりを支援することで、創業希望者の意欲を高めるとともに、高い成長意欲と新規性、成長性に優れた技術を有する企業の創出、成長を支援します。

4-2 事業計画策定及び資金調達の支援

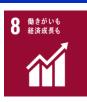
・創業意欲を持つ人が、確実な経営ができるよう、中小企業支援団体や専門の相談員が 創業時の事業計画策定を支援するとともに、創業後も事業が軌道に乗るように、継続 的なフォローアップを行います。 ・開業資金や女性・若者・シニア起業支援資金等、既存の資金調達支援制度の利用を促進するなど金融機関との連携を図りながら、創業時に必要となる資金の円滑な調達を支援します。

【目標值】

重要業績評価指標〈KPI〉	現状値 (R4実績)	目標値 (R9年度)	該当基本的施策
日田市創業支援等事業計画に基づく年間創業者数 (人)	26 人	28 人	4-1 4-2
【↑上記創業者数の内数】 日田市ビジネスサポートセンターの支援による創業者数(人) (内 40 歳未満の創業者数)	14人(内7人)	18 人 (内 10 人)	4-1 4-2
開業資金の新規融資件数(件)	3 件	2 件	4–2
女性・若者・シニア起業支援資金の新規融資件 数(件)	6 件	10 件	4-2

基本方針5 人材の育成・確保と事業環境の整備







【方向性】

人口減少時代を迎え、労働力人口の減少が進む中、本市経済の持続的発展のためには、優秀な人材の確保・育成を図り、市内で活躍してもらうことが重要です。このため、若年者の成長の段階に応じた施策を展開していきます。また、若年者や女性、高年齢者(※4)、障がい者等、誰もが安心して働ける労働環境の整備やスキルアップのためのリスキリング等を進めます。

(※4) 本計画において、「高年齢者」とは、高年齢者等の雇用の安定等に関する法律により定義される 55歳以上の者とします。

【取組内容】

5-1 技術・技能の伝承と後継者育成

- ・中小企業の従業員の技術・技能習得のための支援や、関係機関によるセミナー等により、キャリアアップ・スキルアップにつながる機会を提供します。
- ・経営者が早期に後継者の育成に着手できるよう、学習や相談の場を提供するなど、関係機関と連携して円滑な事業承継を支援します。
- ・認定職業訓練校等の活動を支援し、中小企業が積極的に人材育成に取り組める環境を 整備します。

- ・伝統的な技術、技能の継承とものづくりを支える人材の確保と育成を図るため、中小 企業が行う技術、技能継承に関する活動を支援します。
- ・中小企業支援団体と連携しながら、経営者及び従業員の知識、管理能力等の向上を図る研修を推進します。
- ・国や県、関係機関と連携し、技術・技能の習得やキャリアアップのための情報提供を 行います。

5-2 中小企業への就労促進

- ・若年者やフリーター、ニート等の就職促進を図るため、若年者の就職支援窓口「ジョ ブカフェおおいた日田サテライト」を設置するなど、ハローワークと連携しながら総 合的な就職支援サービスを提供します。
- ・関係機関と連携し、高校生と市内企業との合同説明会を開催することにより、高校生 が職業選択しやすい環境を整備し、就職のミスマッチ等の解消に努めるとともに、市 内企業への就職を促します。
- ・UI Jターンによる市内企業への就職を促進するため、市内求人企業等に関する情報 発信を行うとともに、求職者と市内企業とのマッチングの機会を提供します。

5-3 キャリア教育の推進

- ・若年者の職業観・勤労観を醸成し、地元企業への就職意欲を高めるため、中小企業や 関係機関、小中学校や高等学校、大学等の教育機関との連携のもと、教育活動全体を 通じて発達段階に応じ、系統的・体系的にキャリア教育を推進します。
- ・市内中小企業と学校関係者との就職に関する幅広い情報交換の場を設け、教職員に市内企業の魅力を紹介します。

5-4 就労しやすい労働環境の整備

- ・事業規模の小さな事業所への就業規則の作成を支援し、働きやすい環境整備を進めま す。
- ・中小企業支援団体や国、県と連携し、女性の人材育成や登用に向けた企業等の取組を 促進します。
- ・高年齢者の希望に応じた臨時的、短期的な就業あるいは、その他の軽易な業務に係る 就業の機会を確保、援助し、高年齢者の生きがいの充実、社会参加の推進を図ります。
- ・障がい者が地域で自立した生活を営むため、関係機関と協働で、企業開拓や相談支援 体制の強化を行い、障がい者雇用の促進を図ります。また、障がい者雇用率について は、法定雇用率以上の雇用を目指し関係団体に働きかけを行います。
- ・障がい者等の社会参加や働く場の確保のための一つの方法として、農林業と福祉の連携(農福連携)による就労の支援を行います。

- ・生活困窮者やひきこもり状態にある本人やその家族からの相談に応じ、必要な情報の 提供や助言などと合わせて、自立に向けた就労支援を行います。
- ・外国人材の受入れ・共生については、県や関係機関等と連携した取組を推進します。
- ・国や中小企業支援団体と連携し、中小企業の勤労者のための福利厚生制度の導入を促進します。
- ・ 商工支援団体等と連携し、生産性の向上等による賃上げの実現や、業務の効率化による負担軽減や省力化など、働きやすく働き甲斐のある職場環境づくりを進めます。

5-5 ワーク・ライフ・バランスの促進と勤労者福祉の充実

- ・中小企業の経営者や管理職等の意識改革を促すためのセミナーの開催や啓発のための 広報活動を展開するなど、ワーク・ライフ・バランスを推進する企業への支援に取り 組みます。
- ・労使間トラブルの未然防止や労働者の処遇改善のため、関係機関と連携し、労働法制 の普及・啓発に努めます。
- ・勤労者の余暇の充実や健康及び体力の維持・増進を図るため、活動の場を提供します。

5-6 下請取引の適正化

・原材料価格等の高騰が立場の弱い下請事業者にしわ寄せされることの無いよう、建設 業法等の関係法令の遵守徹底に取り組むとともに、必要に応じて元請け業者に対し指 導を行います。

【目標值】

重要業績評価指標〈KPI〉	現状値 (R4実績)	目標値 (R9年度)	該当基本的施策
ジョブカフェおおいた日田サテライト登録者 の市内企業への就職者数(人)	63 人	70 人	5-2 5-3
ハローワーク日田管内の高等学校卒業者で就 職希望者の管内就職率(%)	33%	35%	5–2
技能検定の年間合格者数(人)	87 人	160 人	5–1
日田共同高等職業訓練校の年間入学者数(人)	4 人	5人	5–1
ハローワーク日田管内の育児休業年間取得者数(人)	219 人	230 人	5-4 5-5
日田市シルバー人材センターの就業率(%)	85%	90%	5–4
雇用環境に対する満足度	-	80%	5–4
若い世代の結婚・子育ての希望が実現した場合 の合計特殊出生率(人)	1. 92	2.1 (R12 年度)	5–5
イクボス宣言企業数	3 社	2 社	5–5